

# 改正労働者派遣法に基づくマージン率の公開

2023年度の労働者派遣の実績およびマージン率等は下記のとおりです。

2023年度(2023年8月～2024年7月)

|      | 派遣労働者の数 | マージン率 | 派遣料金の1人あたり<br>平均額<br>(1日8時間あたり換算) | 派遣社員の<br>平均賃金<br>(1日8時間あたり換算) | 派遣先数 |
|------|---------|-------|-----------------------------------|-------------------------------|------|
| 全社   | 28人     | 37.8% | 40,111円                           | 24,816円                       | 3社   |
| 札幌本社 | 0人      | -     | -                                 | -                             | -    |
| 東京支店 | 28人     | 37.8% | 40,111円                           | 24,816円                       | 3社   |

派遣料金の中で一番多く占めるのが派遣労働者の給与等で、マージン率には下記事項が含まれております。

- ・事業主として、負担すべき社会保険料、労働保険料
- ・派遣社員が取得する有給休暇、慶弔等の特別休暇に充当した費用
- ・資格取得支援および教育研修費用
- ・営業、管理、採用活動等、事業運営にあたる社員の人件費
- ・宣伝広告費、光熱費、通信費等の諸費用
- ・営業利益 等

【労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等】

- ・労使協定を締結しているか否かの別：締結済み
- ・対象となる派遣労働者の範囲：すべての派遣労働者
- ・労使協定の有効期間の終期：2025/3/31

【教育訓練に関する事項】

- ・ビジネスマナー教育
- ・情報セキュリティ／個人情報保護に関する教育
- ・プログラミング研修

【キャリアコンサルティング】

相談窓口及び連絡先：本社総務部 011-807-6477

【その他参考と認められる事項】

北海道コンピュータ関連産業健康保険組会・共済会の助成金や各種サービスを受けられます。

\* 健康保険加入者のみ。